

地域の課題解決支援と生涯学習振興

～ジオパークの取組から得られること～

山 本 裕 一

(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)

はじめに

内閣府が行っている「国民生活に関する世論調査」では、毎年、「今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」について聞いているが、“物の豊かさ”よりも“心の豊かさ”を重視する割合が上回ったのは、昭和50年代前半であった。そしてここ最近の10年間は、物の豊かさ（約3割）よりも心の豊かさ（約6割）を重視する傾向がほぼ倍の開きで推移してきている。ここで“地域の豊かさ”ということを考えてとき、その豊かさは“心”なのか“物”なのか。やはり地域という尺度で考えた場合でも、物の豊かさよりも心の豊かさを求めているのだろうか。

本稿では、“豊かな地域”とはどのような状態のことをいうのか、また、その豊かさを実現する取組を地域の課題解決のプロセスであると捉えた場合、生涯学習の観点からどのような方策が考えられるのか。地域活性化の取組の一つである“ジオパーク”の活動を紹介し、地域の課題解決への方向性を考えることとしたい。

1. 地域の課題解決の方向性

今、日本は大きく変わろうとしている。慣れ親しんだ「成長」を背景として描かれた、「都市と地方の均衡ある発展」、安定した「終身雇用制」、確かなコミュニティによる「支え合う社会」、そして「財政規律の維持」といった前提の崩壊による巨大な変化が大きな課題をもたらしている。

特に人口減少時代への突入と東京への過度な一極集中が進行する中で、過疎化・高齢化する地域が全国的に増加し、地方の疲弊が否応なく進んでいる。各自治体の企業誘致や定住支援等の各種施策もなかなか大きな成果を上げられず、逆に円高の進行の中で空洞化が加速し、人口減少に歯止めがかからない地域が多い。このままでは消滅する集落が数多く生じるとともに、自治体そのものが「限界自治体」となることさえ視野に入れない時代が来る恐れがある。

今まさに、もう一度この国の再生方法を真剣に考え、特に住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現し、どうすれば日本を持続可能社会として維持できるかの知恵と実行が求められている。⁽¹⁾

これは、山田啓二京都府知事が書かれた文章から引用した。我が国における地域が抱える課題は、この文章に凝縮されていると言っていいだろう。これまで経験したことのない少子高齢化の進行は、地域に様々な問題を投げかけ、その解決への糸口を見出しえないのが実態であろう。

総務省「地域創造力に関する有識者会議」（平成22年8月）による「最終とりまとめ」では、首長に対するアンケート調査（回答団体数1505団体、回答率82.8%）⁽²⁾を行い、「住民にとって必要とされる「地域力」はどのようなことか」と尋ねたところ、「地域のつながり力」（19.8%）、「経済産業力」（15.9%）、「地域リーダー力」（14.2%）、「住民一人一人の人間力」（13.2%）の順となっている。

また、「地域力を高める取組の中で特に力を入れている施策」について尋ねたところ、「コミュニティ活性化策」（13.0%）、「農林水産業対策」（10.1%）、「地域防災・地域防犯」（9.8%）、「観光振興」（9.0%）、企業誘致（8.5%）

という結果となった。首長の意識は、企業誘致などの産業振興策よりも地域の人材を活用した活性化策を重視している点が注目される。

この「最終とりまとめ」では、「少子高齢化による人口減少、国・地方を通じた厳しい財政状況、都市と地方間の格差の拡大、東京への一極集中、地域コミュニティの脆弱化」などの問題に対して、「住民どうしの絆を取り戻さなければならないという危機感が高まってきているものの、必ずしも住民の自立意識や地域活動への参加意欲に結びついているわけではない。」と指摘し、「これまで営々と地域社会を築きあげてきた人々が持っている潜在的な力をもう一度掘り起こしていくことが必要である。」と提言している。

こうした“潜在力の掘り起し”や京都府知事が指摘した「住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現」を図るためには、人々の意識に関わる点が大きく、人々の意識が変わるのをただ待つのではなく、実践を伴った「学習」を意図的に提供していく必要がある。“実践を伴った”としたのは、学習そのものが実践であったり学習した成果を地域活動に生かすなど、地域住民の“実践”が不可欠だからである。生涯学習振興施策としては、NPOなどの民間団体との連携も視野に置きながら、地域が抱える課題解決に向けて積極的に（実践を伴った）学習機会を提供していくことが重要である。

2. ジオパークの活動

（1）ジオパークとの出会い

筆者がジオパークを知ったのは、国立室戸青少年自然の家を訪問した際、室戸ジオパークに触れる機会を得たときが最初である。室戸ジオパークは、億年単位の地球の営みによって形成された珍しい地質を有し、2011年には世界ジオパークに認定されている。当時はジオパークにさほど関心があるわけでもなく、「ジオパークを活用して青少年向けの事業ができればいいな。」と臆気にイメージする程度だった。

そして翌年の平成22年7月、国立信州高遠青少年自然の家に勤務することになった。施設が所在する地は長野県伊那市である。平成18年の合併により、

元々施設があった高遠町は長谷村とともに伊那市となった。赴任前後の時期は、独立行政法人制度の見直しがなされるなかで、国立青少年教育施設の存続が危ぶまれるという危機感があり、様々な面で地元自治体との連携を図っていく必要があった。これまでお世話になってきた高遠町とともに合併後の伊那市とのつながりを早急に作っていく必要があると常々感じていた。

長野県の中南部に位置する伊那市は、東の南アルプス、西の中央アルプスに挟まれた伊那谷の北部に位置しており、南アルプスからのミネラル豊富な水は水田を潤し、標高の高さや寒暖の大きい気候は、豊かな野菜や果物を産み出している。

また、伊那谷には「中央構造線」という関東から九州を縦断する我が国最大級の大断層が通っており、地質学的にみて世界でも貴重な場所となっている。「中央構造線」には、成り立ちが異なった岩石が接しており、比較的柔らかい岩石帯では、なだらかな尾根や地すべり跡を利用して集落が発達し、一方で硬い岩石帯は急峻で集落ができていく地形となっている。「中央構造線」の断層運動によって岩石が砕かれもろくなった破砕帯は、浸食によってV字谷が形成され、その谷に沿って人々が往来する道ができていった。「中央構造線」の東側に位置する3000メートル級の南アルプスの山々は、かつては海底にあり、それが隆起して今日に至っている。今でも1年間に4ミリずつ上昇（隆起）し、一方で雨や風によって浸食が行われて現在の高さが保たれている。旧長谷村などでは、海に棲んでいた生物の化石を見ることもできる。

南アルプスの知識をもって周囲の景色を眺めると、人々の生活もひと味違った姿になって目に入ってくるし、道ばたの石ころがどれだけの経験を経てここに落ちているのかということに思いを寄せると、一つひとつがいとおしくなってくる。

こうした特色ある自然環境を有する伊那谷にも、ジオパークが存在していたのである。市としても力を入れている施策の一つだった。市が主催するジオツアーに参加して大きく心を揺さぶられた。ここで室戸の記憶がよみがえり、地元の自然環境を活用した青少年対象事業として、「このすばらしい自然環境をいつまでも残し、先人が作り上げてきた暮らしを引き継いでいくために、将来を担う子供たちにこの感動を味わってほしい。」というこみ上げる思いを押さえられず、ジオパークの活動に飛びついたのだった。

（２）ジオパークとは

日本ジオパークネットワーク（以下「JGN」と言う。）のホームページでは、「ジオ（地球）に親しみ、ジオを学ぶ旅、ジオツーリズムを楽しむ場所がジオパークです。山や川をよく見て、その成り立ちとしくみに気付き、生態系や人間生活との関わりを考える場所です。足元の地面の下にある岩石から宇宙まで、数十億年の過去から未来まで、山と川と海と大気とそこに住む生物について考える、つまり地球を丸ごと考える場所、それがジオパークです。」とある。

ジオパークの活動は世界的な活動であり、ユネスコの支援を得て世界ジオパークネットワーク（以下、「GGN」と言う。）が組織され、27カ国87地域（うち日本は5地域）が世界ジオパークに認定されている（2012年1月現在）。また、国内においては25地域が日本ジオパークに認定（2013年5月現在）され、さらに日本ジオパークの認定を目指している地域も多数存在している（最終的に「世界」を目指している地域も多い。）。

ジオパークは、地形、地質など地球に関する自然遺産に加えて、大地につながりのある人々の営みによって築かれた文化遺産を含めた空間である。“母なる大地”地球をその成り立ちから考え、また大地から恵みを与えられ、時として大きな災いももたらされるということにも思いを馳せる。われわれ人間は、自然の中で生かされている存在であると感じる場がジオパークであると言える。

（３）世界遺産との違い

こうしたジオパークの活動は世界遺産と比較されるが、世界遺産は「保全」に重点を置いていて、ジオパークは「保全」とともに「活用」を重視し、観光、産業振興、まちづくり、教育などをとおして地域活性化に貢献することをねらいとしている。後述する「ガイドライン」では「地質遺産の一部を販売することは持続可能とは言えないが、自然回復が可能な地域で科学的あるいは教育的な目的で持続可能的に地質標本を販売することは許可すべきである」とし、「活用」といっても無制限な活用ではなく、「持続可能」という制約のなかでの活用を求めている。

世界遺産は1972年にユネスコで採択された「世界の文化遺産および自然遺

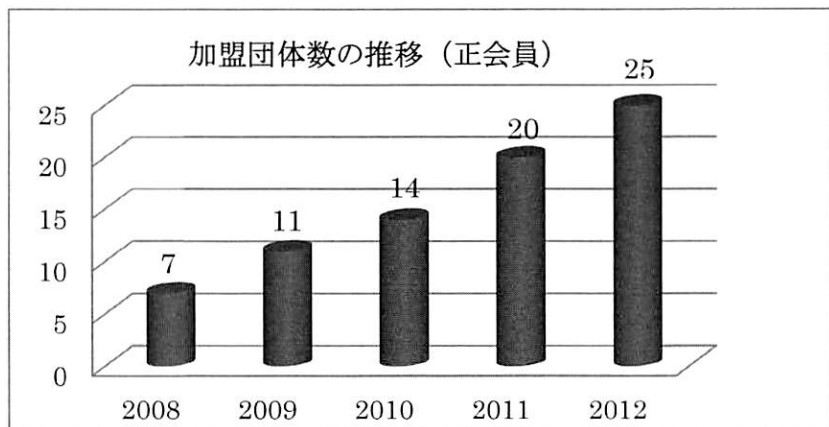
産の保護に関する条約」に基づいており、我が国においては1993年に法隆寺地域の仏教建造物（文化遺産）ほか3地域が登録され、最近では富士山が世界文化遺産に登録され、大いに注目されたところである。

世界遺産は現在、登録数が900を超えているが、約半数がヨーロッパにあるといった地域的偏りや世界遺産のうち文化遺産が約8割を占め、自然遺産が少ないという状況にある。また、保全と観光開発の板挟みの問題も出ており、世界遺産登録によって地域活性化が期待される一方で開発が制限されることから、登録に反対する地域も出てきているといわれている。⁽³⁾

世界遺産は、「顕著で普遍的価値」を有するものとされ、そこには至らないものの自然遺産として地質学的に重要な地域が世界には多く存在していることから、世界遺産とは別の取組として「ジオパーク」が構想されたわけである。GGNは2004年に設立され、我が国では「洞爺湖有珠山」「糸魚川」「島原半島」「山陰海岸」「室戸」の5地域が認定され、昨年5月には、「島原半島ジオパーク」において、「第5回世界ジオパーク国際ユネスコ会議」が過去最多の31カ国・地域が参加して開催されるといった盛り上がりを見せている。

（4）日本ジオパークネットワーク（JGN）

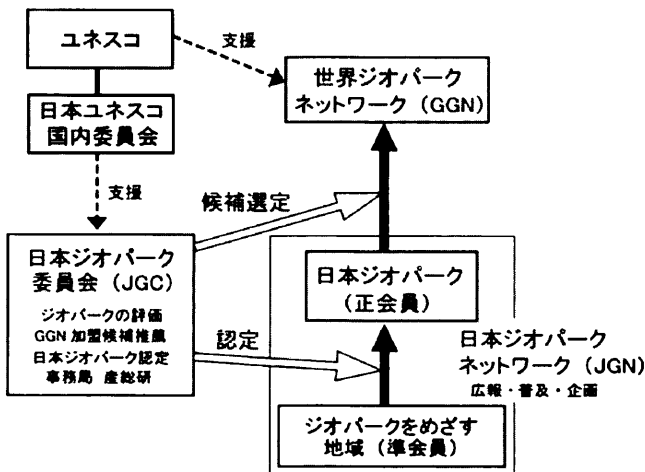
JGN（2008年設立）は、国内でジオパークに認定された地域団体によって構成されるNPO法人（当初7団体で発足）で、25団体が加盟し毎年増加して



いる。認定を目指している準会員の地域を含めると43団体（2013年5月現在）が加盟しており、東日本大震災によって被災した地域でも、「三陸ジオパーク推進協議会」（「いわて三陸ジオパーク推進協議会」から名称変更）が青森県八戸市から宮城県気仙沼市までの16市町村で構成されており、日本ジオパークの認定を目指している。

（5）日本ジオパーク委員会（JGC）

JGN への新規加盟申請を審査する第三者委員会として日本ジオパーク委員会（以下、「JGC」と言う。事務局；独立行政法人産業技術総合研究所）が組織されている（2008年5月発足）。JGC では、JGN 加盟の認定業務を行うとともに、世界ジオパークに申請する際にも候補選定を行っている。さらに、JGC では再認定審査方針を決め、認定されたジオパークについて4年ごとに再審査を行うこととしている。この方針では、「重要で早急に解決を要する問題点が見つかった場合には、2年以内の解決を求める警告を行い、2年後に再認定審査を行う。その時点で解決していない場合認定を取り消す。」といった文言が盛り込まれている。



（「<https://www.gsj.jp/jgc/organization/index.html>」より）

(6) ジオパークのガイドライン

国内のジオパークに認定され、さらに世界を目指していくための指針として、ユネスコはガイドラインを策定している（「各国のジオパークがユネスコの支援を得て世界ジオパークネットワークに参加するためのガイドラインと基準」）。申請地域は、このガイドラインを踏まえて申請することになる。

ガイドラインの内容は、第1部「基準」、第2部「報告と定期的な再審査」となっており、第1部は、さらに「1. 規模と環境」「2. 運営および地域とのかかわり」「3. 経済開発」「4. 教育」「5. 保護と保存」「6. 世界ジオパークネットワーク」という構成である。「教育」の分野を要約すると、次のような内容となっている。

- ①ジオパークは地球科学の知識や環境、文化などの概念を社会に伝え、また幅広い分野の研究者、地域住民との協力を促す。
- ②地域レベルでのガイド養成など地域住民の参加を最優先してジオパークの運営を行う。
- ③ジオパークについての情報伝達手段として、生徒や先生向けの校外学習、住民対象の講座などがある。特に学校教育においては、郷土意識を喚起し誇りを高め、自覚を促すようになる。
- ④博物館やビジターセンター等を利用して、地域外の来訪者や地域住民向けの教育プログラムを進める。

第2部の「報告と定期的な再審査」では、ジオパークは、保存、観光、教育等の活動すべてにおいて高いレベルが求められており、4年以内ごとに運営と活動状況について再審査を受けることが記載されている。

3. 南アルプス（中央構造線エリア）ジオパークの活動

(1) JGC の審査

伊那市を事務局とする「南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク」は、JGNの設立当初から加盟しており、本年1月、JGCから再認定のための審査を受けた。その審査結果は以下のとおりである。

「地元の地形・地質やその上に成り立つ人の暮らしに関して地元で良く研究されており、多くの書籍やパンフレットがあり、質の高い教育活動や自然体験活動が行われている。しかし、これまで運営組織が弱くジオパークとして自治体間、組織間の連携が薄かった。様々な活動の外へ向けての発信、日本ジオパークネットワークとの連携、観光客がジオパークに関する情報を得る仕組みが不十分なので改善する必要がある。」

伊那市では「ジオパークガイド養成講座」によるガイド養成、地元小学校の参加による「小学生ジオツアー」、公民館での「南アルプスジオパーク講座」などを実施している。国立信州高遠青少年自然の家でも、伊那市と連携して小学校高学年を対象にした4泊5日の「南アルプスジオパークキャンプ」⁽⁴⁾や8つの国立青少年教育施設の参加を得て「ジオパーク交流集会」⁽⁵⁾等の事業を行ったが、これらの取組も評価されたものと思う。一方で改善すべき点もあり、自然の家もメンバーとなっている南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会では、再認定審査で指摘された課題に対するアクションプランを策定した。

(2) アクションプランの取組

まず、運営組織については、平成25年4月から「創造館」(教育委員会所管の展示施設)内にジオパーク関連業務を行う専属の部署を設置し、事務局スタッフの充実を図るとともに、専門部会(学術、教育、観光、地域)を設け、それぞれの部会を中心に市町村の枠を超えた活動を検討、実施することとした。

また、普及活動の推進策として関連団体との連携によるガイド養成講座の充実、市町村間連携イベントの実施、国立青少年教育施設、大学や高校との連携が盛り込まれた。さらに、わかりやすい展示や説明版、情報発信スペースの設置などにより、来訪者のための情報発信機能の充実を図ることもアクションプランに盛り込まれた。

今年度の事業を見ると近隣市町村との連携によるジオツーリズム、学術面を重視したジオパーク講座や学習会の開催、地元高校と連携してガイド養成講座に高校生が参加したり教育課程の一環としてジオパークガイドによる講

習や実習などが予定されている。

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークは、毎年行われている JGN 全国大会の来年度の開催地として決定されており、その成果とともに今後、世界ジオパークへの認定に向けてさらなる改善充実が期待されるところである。

4. ジオパークを活用した教育的実践 ～糸魚川市の一貫教育方針～

新潟県糸魚川市は、我が国初の GGN に認定された地域であるとともに、JGN の理事長団体として、我が国のジオパーク活動をリードしている自治体である。

糸魚川市は教育政策を重視し、保育行政を教育委員会で行い就学前教育の一本化を図り、「0歳から18歳までの一貫教育方針」を策定している。同方針の中では子供の生活リズム向上の取組も盛り込まれ、その活動が評価されて、平成24年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞している。

この教育方針を実践につなげるために策定した「一貫教育基本計画」において、「糸魚川ジオ学習の充実」という項目が挙げられ、「体験・学習活動によるふるさと糸魚川への愛着の形成」が「目指す方向(育てたい力)」として位置付けられている。

本計画では発達段階に応じて、①0歳～小学校1・2年(地元ジオサイト体験期)、②小学校3・4年(地元ジオサイト探索期)、③小学校5・6年(地元ジオサイト学習期)、④中学生(ジオパーク学習期)、⑤高校生(ジオパーク研究期)とそれぞれの段階でジオパークに関する学習について指導・支援の重点が定められている。

0～6歳までの地元ジオサイト体験期には、保護者の参加によってジオサイトに触れあうプログラムの実施、保育士と学校教員がともに学ぶ研修会などが設けられている。小学校期では、生活科をはじめ理科、社会、総合的な学習の時間を活用したジオ学習の実施、中学・高校期においてもジオ学習が教育課程の一環として設けられ、高校ではクラブ活動や部活動においてもジオ学習を行うこととされている。

特徴的なのは、どの段階においても家庭や地域を巻き込んだプログラムが計画されていることである。

- ① 家庭に対して、中学校期ではジオパークに関する学年行事や PTA 活動への参加、親子によるジオパーク検定試験（いわゆるご当地検定）への挑戦、高等学校期ではジオツーリズムへの参加やボランティア体験を奨励している。
- ② 地域に対して、ジオ学習に関する情報提供や学校利用への支援、中学校・高等学校期では、専門性を生かしたガイドやゲストティーチャーとして学習支援を促している。

このように 0 歳から 18 歳までの時間軸と家庭・学校（保育園）・地域の連携という空間軸をマトリックスにして、ジオパークに関する学習機会が計画されている。

5. ジオパークと総合計画

かつては市町村が必ず規定しなければならなかった「基本構想」であるが、平成 23 年の地方自治法の改正により現在は策定の根拠規定がなくなっている。多くの市町村が基本構想を含めた総合計画を策定している。ジオパーク構想を現実のものとするためには、この総合計画に必要とされる施策を盛り込んでいくことが重要な鍵となる。

（1）総合計画に盛り込んでいる自治体

JGN に加盟（準会員を含む。）している 43 団体の内、ジオパークに関する施策を総合計画に盛り込んでいる自治体（複数の市町村が加盟する広域のジオパークの場合は、代表となる自治体）は 20 あり、全体の 47% となっている。また、一般的には基本構想・基本計画・実施計画の三層構造からなる総合計画の中でも、「基本構想」にジオパーク施策を盛り込んでいる自治体が 8 団体ある。これらの団体は、当該自治体の基本政策にジオパークを位置づけ重要な柱にしていることがわかる。また、総合計画に盛り込んでいる 20 団体のうち 17 団体が JGN の正会員であることから、準会員である自治体では今後、総

合計画に盛り込むなどの準備が進むものと思われる。

（２）総合計画に盛り込んでいる行政分野

ジオパーク構想が総合計画の中でどのような行政分野に盛り込まれているかを調べたところ、「観光」、「産業振興」、「まちづくり（住民参加等による総合的な施策）」、「教育」と大きなくくりで分類（一概に分類することは困難であるが、傾向を知るためにあえて分類した。）すると、「観光」がトップで概ね４割、以下、「教育」が３割、「まちづくり」が２割、「産業振興」が１割という内訳であった。ジオパークの活動を観光の目玉にしている自治体は多いが、「教育」の分野も多いことがわかる。これは学校教育以外のジオパーク学習など教育委員会所管であるかどうかにかかわらず幅広く捉えたこともあるが、このことは一方で、地域の特色を生かした多様な学習機会を提供することが可能であるということを意味し、社会教育関係者の力量を発揮する機会ともなろう。「教育」はあらゆる行政分野の基盤となるものであり、学校教育を含めて工夫次第で様々な施策が実現できる分野であるということを生涯学習振興の立場から改めて考えていきたいものである。

（３）糸魚川市総合計画とジオパーク

約半数の自治体が総合計画にジオパーク施策を盛り込んでいるが、ジオパーク活動をリードしている糸魚川市は、盛り込んでいない。このことについて糸魚川市では、「糸魚川市総合計画には、目標とする都市像として『翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち』が掲げられており、これを実現するために、健康福祉、教育、生活基盤など、六つの分野について基本施策を定めている。ジオパークは、この六つの分野すべてに関わりを持っており、ジオパークの取り組みを進めることで、多くの効果が期待できる。」⁶⁾として、ジオパークに関する施策が市の施策全体に関わっていることがわかる。

このように、総合計画に盛り込むことだけが当該自治体の取組姿勢の濃淡を示すものではなく、また、総合計画が概ね10年単位で改訂されることから、改訂期とジオパークが構想された時期が合わなかったというタイミングの問題等もあり、総合計画だけで評価するには留意が必要である。

6. ジオパークと博物館

先に述べたとおり、伊那市には「創造館」という施設がある。再認定審査で指摘された運営組織強化のため、この「創造館」内に専属の職員を配置し、また旧長谷村にはビジターセンターが設置されたところである。

こうした施設の存在は他のジオパークにも見られ、糸魚川市では「フォッサマグナミュージアム」を設置し、ジオパークに関する情報発信等を行っている。糸魚川と同時に世界登録された島原半島ジオパークでも、事務局を「雲仙岳災害記念館」内に設置し、雲仙普賢岳の大災害等に関する普及活動等を行っている。国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが行った調査研究において、社会教育における防災・減災教育の事例として島原半島ジオパーク推進連絡協議会の取組を紹介している。⁽⁷⁾ここでは、住民によるジオパークガイドの活動が防災教育・減災教育の推進の担い手となっていること、またジオパークガイドが学校を含め多様な団体が主催する講座の講師となることによって、ネットワーク形成が促進されるなどの成果が報告されている。

このように、博物館は GGN が作成したガイドラインに記載されており、ジオパーク活動に関する教育普及活動の中心拠点であることがわかる。また、ジオパークの事業はボトムアップで進められることが基本であるとされており、地域住民が積極的に事業に参加し連携を深める取組を博物館などが支援していくことが望まれる。

7. 地域の課題解決のために～3つの期待～

JGN への加盟は年々増加しているが、国内全域を網羅するものではないので、ジオパークの活動から得られる成果を参考として、それぞれの地域で生かせる工夫をしていく必要がある。

(1) 連携することの意味

これまで「連携」が様々な場面で主張されてきたが、何のために連携しな

ければならないかを考えた時、ジオパークの活動は、掛け声の「連携」ではなく実体を伴った「連携」であるといえる。特定の政策テーマを具体的に設定し、そのテーマのもとに地域住民を巻き込みながら、各行政部局がそれぞれの専門性を発揮して課題解決に取り組むという手法は、縦割りの発想を打ち破る方策の一つとしてその効果が期待される。

(2) 「糸魚川ジオパーク戦略プラン」から見えること

糸魚川市では、平成27年度を目標年度とする「糸魚川ジオパーク戦略プラン」(平成23年12月)を策定し、市民・産業・行政が一体となった取組を行うこととしている。特に北陸新幹線の開通を見通した交流人口の拡大をねらいとして、ジオパークの活用を図ろうとしている。すでに述べたとおり教育面の支援によって糸魚川市の将来を担う人材を地域ぐるみで育成するとともに本プランでは、海外をも視野に入れたジオパーク来訪者を「おもてなし」するための受入体制を充実させようとする戦略となっている。

こうした施策に期待されるのは、経済効果はもちろんだが郷土愛の醸成という点である。人口減少や高齢化の進展等により地域活力の低下が大きな政策課題となっている現状において、人こそが大きな地域資源であり、持続可能な循環型社会を目指して行く意味で、郷土の財産を再発見し郷土愛をもった“心”を地域全体で育んでいこうとする取組は、地域の課題解決策の一つとして有効な方策になるものと期待される。

(3) 中長期視点に立った人材育成の必要性

最近、「市民参加」という言葉を目や耳にする機会が多いが、登場する市民は積極的かつ建設的な意見を持ち、行動力のある市民が所与のものとして語られている気がする。果たしてこうした市民は、どこにでも存在しているのだろうか。やはり政策として行うのであれば、個人的素質の持ち主に頼るのではなく継続的な学習の積み重ねを経て地域課題に関心を持ち、様々な活動を通して自分自身の経験として語れる人材を生み出すという地道な取組が大事なのではないかと思う。

「豊かな地域」を実現するには、短期的に成果が得られる取組とともに、人々の心の底まで染み込むような郷土愛を育むことではないだろうか。先に

述べた首長へのアンケート調査からもわかるように、首長たちは時代の流れを敏感に察して、地域課題解決のための政策展開を意識している。教育は、中長期的視点に立って継続的に行われることに意味があり、それが持続可能となるよう首長のリーダーシップが期待される。

<注>

- (1) 山田啓二「地域力を紡ぎ出す」『地域開発』vol. 577（一般財団法人地域開発センター）2012. 10 p2
- (2) 地域力創造に関する有識者会議最終取りまとめ（資料編）
http://www.soumu.go.jp/main_content/000076786.pdf
- (3) 宮島宏（糸魚川市ジオパーク推進室）「世界ジオパークを目指す糸魚川」『経済雇用問題論集「智慧の涵」』（特定非営利活動法人新潟県経済雇用問題研究所）2009年号 p146
- (4) 南アルプスジオパークキャンプ
 南アルプスジオパークを舞台にした小学校4～6年生を対象とした4泊5日の事業で、平成25年度で3回目の実施となった。平成24年度の実施事業については、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「社会教育における防災教育・減災教育に関する調査研究報告書」p46において、防災教育・減災教育の取組の一環として実践事例を掲載した。<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-24.htm#02>
- (5) ジオパーク交流集会
 国立青少年教育施設のうちジオパークの近隣に所在する8施設（花山、磐梯、妙高、信州高遠、室戸、諫早、阿蘇、大隅）及び伊那市によって組織された実行委員会が主催し、平成24年2月18日に伊那市生涯学習センターにおいて約300人の参加者を得て行われた。集会では、各施設が実施したジオパーク関連事業の展示や成果発表を行うとともに、JGN 委員の基調講演、ジオパークを推進する4人の首長（北塩原村、糸魚川市、阿蘇市、伊那市）によるシンポジウムが行われた。
- (6) 糸魚川ジオパーク協議会事務局「目指す都市像に向け効果を期待 ―ジオパークがまちづくりの主要課題に対応―」『月刊地域づくり』平成23年10月特集号（一般財団法人地域活性化センター）
<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/1110/html/r05.htm>
- (7) (4) 報告書 p143

NPO 法人日本ジオパークネットワーク名簿 (2013.5.1現在)

番号	地域名	区分	団体名	構成市町村
1	アボイ岳	正会員	様似町アボイ岳ジオパーク推進協議会	北海道様似町(1町)
2	洞爺湖有珠山	正会員	洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会	北海道洞爺湖町、伊達市、壮賀町、豊浦町(1市3町)
3	糸魚川	正会員	糸魚川ジオパーク協議会	新潟県糸魚川(1市)
4	南アルプス (中央構造線エリア)	正会員	南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会	長野県飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村(2市1町1村)
5	山陰海岸	正会員	山陰海岸ジオパーク推進協議会	京都府京丹後市、兵庫県豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取県鳥取市、岩美町(3府県、3市3町)
6	室戸	正会員	室戸ジオパーク推進協議会	高知県室戸市(1市)
7	島原半島	正会員	島原半島ジオパーク推進連絡協議会	長崎県島原市、雲仙市、南島原市(3市)
8	恐竜渓谷ふくい勝山	正会員	恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会	福井県勝山市(1市)
9	隠岐	正会員	隠岐ジオパーク推進協議会	島根県隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村(3町1村)
10	阿蘇	正会員	阿蘇ジオパーク推進協議会	熊本県阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、山都町(1市4町3村)
11	天草御所浦	正会員	天草御所浦ジオパーク推進協議会	熊本県天草市(1市)
12	白滝	正会員	連軽町・白滝ジオパーク推進協議会	北海道遠軽町(1町)
13	伊豆大島	正会員	伊豆大島ジオパーク推進委員会	東京都大島町(1町)
14	霧島	正会員	霧島ジオパーク推進連絡協議会	鹿児島県霧島市、曾於市、宮崎県都城、高原町、小林市、えびの市(2県、5市1町)
15	男鹿半島・大湯	正会員	男鹿半島・大湯ジオパーク推進協議会	秋田県男鹿市、大湯村(1市1村)
16	磐梯山	正会員	磐梯山ジオパーク協議会	福島県猪苗代町、磐梯町、北塩原村(2町1村)
17	茨城県北	正会員	茨城県北ジオパーク推進協議会	茨城県北茨城市、高萩市、東海村、ひたかなが市、大子町、常陸太田市、常陸大宮市(5市1町1村)
18	下仁田	正会員	ジオパーク下仁田協議会	群馬県下仁田町(1町)
19	秩父	正会員	秩父まるごとジオパーク推進協議会	埼玉県秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小栗野町(1市4町)
20	白山手取川	正会員	白山手取川ジオパーク推進協議会	石川県白山市(1市)
21	ゆざわ	正会員	湯沢市ジオパーク推進協議会	秋田県湯沢市(1市)
22	八峰白神	正会員	八峰白神ジオパーク推進協議会	秋田県八峰町(1町)
23	鏡子	正会員	鏡子ジオパーク推進協議会	千葉県鏡子市(1市)
24	箱根	正会員	箱根ジオパーク推進協議会	神奈川県小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町(1市3町)
25	伊豆半島	正会員	伊豆半島ジオパーク推進協議会	静岡県沼津市、熱海市、三島市、伊豆市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町(7市6町)

番号	地域名	区分	団体名	構成市町村
26	三笠	準会員	三笠ジオパーク推進協議会	北海道三笠市(1市)
27	鹿追町	準会員	しかおいジオパーク推進協議会	北海道鹿追町(1町)
28	青森県下北半島	準会員	下北半島ジオパーク構想推進協議会	青森県むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村(1市1町3村)
29	いわて三陸	準会員	いわて三陸ジオパーク推進協議会	岩手県宮古市、久慈市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、洋野町、山田町、岩泉町、大槌町、住田町、野田村、菅代村、田野畑村(5市5町3村)
30	栗原市	準会員	栗原市	宮城県栗原市(1市)
31	蔵王	準会員	蔵王町	宮城県蔵王町(1町)
32	古閑東深海盆	準会員	古閑東深海盆ジオパーク推進協議会	千葉県千葉市、市原市(2市)
33	佐渡	準会員	佐渡ジオパーク推進協議会	新潟県佐渡市(1市)
34	新潟県津南郡	準会員	津南町	新潟県津南町(1町)
35	南紀熊野	準会員	南紀熊野ジオパーク推進協議会	和歌山県新宮市、白浜町、上富田町、すまみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町(1市7町1村)
36	いづも	準会員	くにびきジオパーク・プロジェクトセンター	島根県出雲市、松江市、雲南市、安来市(4市)(予定)
37	美祿	準会員	美祿市ジオパーク推進協議会	山口県美祿市(1市)
38	四国西予・黒瀬川	準会員	四国西予ジオパーク推進協議会	愛媛県西予市(1市)
39	おおいた豊後大野	準会員	おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会	大分県豊後大野市(1市)
40	おおいた姫島	準会員	おおいた姫島ジオパーク推進協議会	大分県姫島村(1村)
41	桜島・錦江湾	準会員	桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会	鹿児島県鹿児島市(1市)
42	三島村	準会員	三島村ジオパーク推進連絡協議会	鹿児島県三島村(1村)
43	本部半島	準会員	本部半島ジオパーク推進協議会	沖縄県本部町、今帰仁村、名護市、伊江村、大宜味村、国頭村(1市1町4村)